

「鳴門市環境基本計画」の改定についての意見募集に対する結果公表

1 募集結果

募集期間	令和7年1月7日（火）～ 令和7年2月6日（木）
意見等提出者数	2人
提出件数 (提出方法内訳)	12件 (直接持参1通、Eメール1通)
意見等の反映状況	A 意見等を計画等に反映するもの・・・・・・・・・・ 0件
	B 意見等が既に反映されているもの・・・・・・・・・・ 2件
	C 意見等を今後の参考とするもの・・・・・・・・・・ 2件
	D 意見等を反映する見込みのないもの・・・・・・・・・・ 3件

※なお、意見等件数のうち、パブリックコメントの対象とならない意見が5件寄せられました。
 いただきましたご意見につきましては、今後の参考意見とさせていただきます。

2 意見等の分類

項 目	件 数
計画全体	
第1章「環境基本計画とは」	
第2章「環境の現状と課題」	
第3章「鳴門市の望ましい環境像」	
第4章「取組方針」	4件
第5章「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」	3件
第6章「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」	
第7章「計画の推進及び進捗管理」	
その他	

3 意見等と市の考え方

第 4 章「取組方針」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	オール鳴門で「ごみが一つも落ちていない美しいふるさと鳴門」をつくる。ごみのポイ捨て、不法投棄をなくす。	市民の皆様と協働しながら、環境保全や不法投棄対策に取り組むこととしています。	B
2	資源ごみ回収団体報奨金の単価を上げてほしい。	社会経済情勢の変化等を考慮しながら、品目ごとに適切な価格設定を行います。	C
3	持続可能性やエコ、リサイクルなどの施策が非効率な活動で、社会の停滞と関連性が高い政策と考える。	「環境保全と資源の活用」と「地域経済の成長と市民の率先的な環境配慮行動」を両立できるよう施策を推進します。	D
4	災害対策に限って推進する方が誠実な政策ではないか。新池川に流れてくるものを流れる前に浄化するか、旧吉野川から導水して流せばよいのではないか。	河川の災害対策については、それぞれの河川管理者において実施されています。また、新池川の浄化については、住民団体が行う水質浄化や環境美化活動を支援するとともに、樋門操作により旧吉野川の河川水を新池川に取り入れる取組を実施しています。	B

第 5 章「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	太陽光発電システムは、製造や廃棄の過程において環境に悪影響があるのに推進する意味があるのか。	再生可能エネルギーの導入は、温室効果ガス排出量削減に向けて重要な効果的な施策であると考えています。また、太陽光発電システムの廃棄については、適切に処理されるよう周知啓発に努めます。	D
2	近隣で大量に CO2 を排出している国に対して、抑制もしくは工業的な処理を望む声明を議会で採択してはどうか。	「パリ協定」に基づき、気候変動枠組条約に加盟する全ての国が削減目標・行動をもって取組を進めることとされています。	D
3	魚の餌となるプランクトンの育成のために、ごみ焼却場や大きな工場から排出される二酸化炭素を海洋に溶かす施策を推進するなど、環境問題を前向きに解決する考えを募る制度をつくってはどうか。対外的に発表することや、教育機関、特に鳴門教育大学との連携を検討してはどうか。	教育機関や事業者等と連携して、環境学習の推進、周知啓発活動、情報発信等に努めます。また、ブルーカーボンの活用等の先進的な取組についても検討します。	C